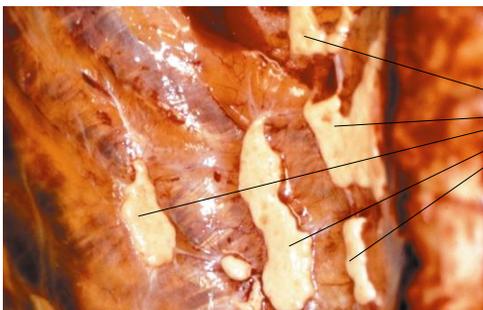


「石綿による疾病の認定基準に関する検討会」報告書（肺がん関係）のポイント

現在の基準

	医学的所見	石綿作業 従事期間	業務上外 の判断
1	石綿肺所見	—	○
2	胸膜プラーク所見	10年以上	○
		10年未満	△ (個別検討)
3	石綿小体(5000本以上) または石綿繊維(5 μ m 超:200万本以上等)	—	○
	上記の基準に達しない 場合	—	△ (個別検討)

胸膜プラークの肉眼像



胸膜プラーク

検討会の検討結果

	医学的所見	石綿作業 従事期間	業務上外 の判断	備考
1	石綿肺所見	—	○	〈現行どおり〉
2	胸膜プラーク所見	10年以上	○	当面、現行を維持 ただし、石綿製品製造の業 務については、平成8年以 降の期間を原則1/2で評価
		10年未満	△(個別検討)	
	広範囲の胸膜プラーク所見 ・エックス線写真で確認できる場合 ・CT画像で胸壁の1/4以上ある場合	1年以上	○	〈新たな基準〉
3	石綿小体(5000本以上)または 石綿繊維(5 μ m超:200万本以上 等)	1年以上	○	〈基準の明確化〉
		1年未満	△(個別検討)	
3	石綿小体が1000本以上 5000本未満	—	△(個別検討)	〈基準の明確化〉
		—	○	〈新たな基準〉
4	びまん性胸膜肥厚 ※診断方法等や認定基準については、 当該疾病の報告書のポイントを参照	—	○	〈新たな基準〉
5	医学的所見は不要	5年以上	○	〈新たな基準〉 次の3作業のいずれかに 従事 ・石綿繊維製品製造作業 ・石綿セメント製品製造作業 ・石綿吹付け作業